

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	小論文
対象	教職大学院全プログラム共通

受験番号				

問題Ⅰ 中央教育審議会による『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』には、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿について以下のように記されている。

第2期、第3期の教育振興基本計画で掲げられた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現させるための生涯学習社会の構築を目指すという理念を踏まえ、学校教育においては、子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、Society5.0時代を見据えた取組を進める必要がある。これらの取組を通じ、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

（文章を損なわないように一部改変）

問1 本文中にある「子供たちの多様化」についてどのような課題があるかを日本語で説明せよ。

問2 問1で挙げた多様化の課題のうち1つを取り上げ、教員としてどのような対応ができるか、あなたの考えを日本語で述べよ。

問1

【解答欄】（紙面が不足する場合は、裏面を使用してよい。その場合は、裏面に解答が続くことを明記すること。）

<解答のポイント>

以下のような内容をはじめ、子供たちの多様化について分かりやすく説明されていること。

【特別支援教育について】

- ・特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加していること
- ・小・中・高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加していること
- ・小・中学校の通常の学級に発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒）が在籍している可能性があること
- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の存在も指摘されていること

【外国人児童生徒について】

- ・学校に在籍する外国人児童生徒に加え、日本国籍ではあるが、日本語指導を必要とする児童生徒も増加していること
- ・約2万人の外国人の子供が就学していない可能性、又は就学状況が確認できていない状況であること
- ・上記のような状況は、新たな在留資格「特定技能」（平成31（2019）年4月）が創設されたことにより今後の増加が予測されること

【相対的貧困について】

- ・18歳未満の子供の相対的貧困率は、7人に1人程度の子供が相対的貧困状態にあるとされること
- ・経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向があること

【いじめ・暴力行為・不登校・子供の自殺について】

- ・小・中・高等学校におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向であり、過去最多となっていること
- ・小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数も減少するに至っていないこと

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	小論文
対象	教職大学院全プログラム共通

受験番号				

問2

【解答欄】（紙面が不足する場合は、裏面を使用してよい。その場合は、裏面に解答が続くことを明記すること。）

<解答のポイント>

- ・学校が全ての子供たちが安心して楽しく通えるよう環境を整えること
 - ・これまで以上に福祉的な役割や子供たちの居場所としての機能を担うことが求められているため、家庭の社会経済的な背景や、障害の状態や特性及び心身の発達の段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくこと
- などが理論的に分かりやすく述べられていること。

令和6年度 東京学芸大学大学院教育学研究科 入学試験

試験区分	一般選抜	○
	現職教員選抜	○
	外国人留学生等選抜	○
	派遣教員選抜	×
	特別選抜	×

科目	小論文
対象	教職大学院全プログラム共通

受験番号				

問題Ⅱ 現行の学習指導要領においては、学習内容のみならず、学習方法についても、授業者の工夫や配慮が求められている。そのことをふまえ、学習における ICT（情報通信技術）の活用と、子どもの情報活用能力の育成、醸成について、具体的な視点を提示しながら、あなたの考えを日本語で述べよ。

【解答欄】（紙面が不足する場合は、裏面を使用してよい。その場合は、裏面に解答が続くことを明記すること。）

<解答のポイント>

以下をふまえて、明確な説明がなされていること。

- 1、 学習指導要領やその解説の内容をふまえ、論理的な文章で解答者の考えを説明していること。
- 2、 ICT の活用について、各教科等、志願者の希望する専門分野、専門領域に応じた指導場面等を想定して、具体的かつ論理的な記述がなされていること。
- 3、 ICT の利便性に注目することに加え、その活用によって、教育方法、授業実践、学級経営や生徒指導等にどのように変化をもたらさうかを、適切に論じていること。
- 4、 児童生徒等による情報活用を、単なる情報収集だけでなく、いわゆるメディア・リテラシーとしての情報倫理なども含めて、多面的に論じていること。